

社協 みうら

196

Sept. 2020

地域福祉の総合情報誌

三浦市社会福祉協議会安心館

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3

事務局

TEL 046-888-7347 / FAX 046-889-1561

発行責任者：川崎喜正

編集人：成田慎一

あちこちに顔見知りが増えて、面白い。

みうらの至福人

「福祉、ふくし」と言い続けるといつの間にか「至福」になる。みうらの地域福祉を優しく支える「至福人」をシリーズで紹介するコーナーです。今回ご紹介するのは、三浦市ボランティア連絡協議会（ボラ協）監事の鈴木幸子さんです。「高齢者の介助をはじめ、様々なボランティアをしてきました。最近は、日の出長寿会の一員として、『おしゃべりカフェ』の運営に取り組んでいます。喫茶店ジュルピアンスペースをお借りし、区内外の人が集うサロンを月1回開催しています。活動を通して、あちこちに顔見知りが増えていくので面白いです。ボラ協で出会ったボランティアの協力を得るなどして、より楽しめる場づくりに努めています。」

みうらの至福人—鈴木幸子さん

特集・福祉用具アイデアコンクールのお知らせ

三浦市ボランティア情報

中央共同募金会令和2年7月豪雨災害義援金について

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

狩倉弁護士のワンポイント法律相談

介護支援最前線—どんどん！デイサービスセンター

元気！社協の職員

2019年度事業報告と収入支出決算について

家族介護教室「予防救急講習会」

教えて！山田さん—理学療法士・山田泰之の「介護ワンポイント・アドバイス」

福祉カレンダー



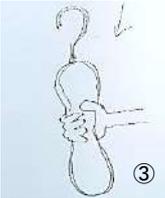
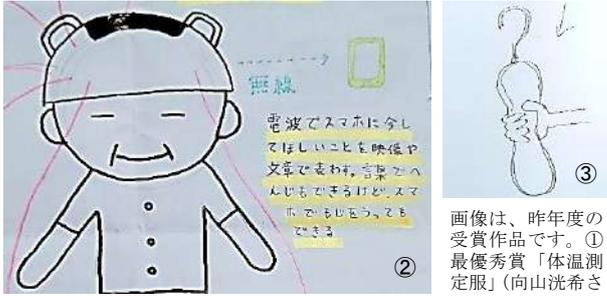
三浦市社協イメージキャラクター
健康戦隊ミウレンジャー

福祉用具アイデア コンクールのお知らせ

「福祉用具」というテーマから福祉について考える機会を設けることで、福祉に興味・関心を持つ三浦市民を増やし、地域福祉推進につなげることを目的として実施します。

高齢者や障害者、または介護者が毎日のように使っている道具がますます使いやすくなり、生活が快適になるアイデア・発明を募集します。

【応募資格】
・三浦市内に在住、または通学する小学校、中学校、高等学校の生徒個人ないし



画像は、昨年度を受賞作品です。①最優秀賞「体温測定服」(向山洗希さん作) ②優秀賞「テレパシーぼうし」(大平菜摘さん作) ③同賞「やさしいハンガー」(日高芳子さん作)

グループ
・三浦市内に在住、在勤する個人ないしグループ

【募集内容】
①アイデア部門…生活をより便利で快適にするアイデアをレポート形式で提出

②作品部門…生活を便利で快適にする手作りの福祉用具を現物で提出

【応募締切】九月二十五日(金) 十七時まで

お問い合わせは、地域福祉課(☎八八八七三四七)までお願いいたします。

三浦市ボランティア情報

☎888-7347



寄託

社会福祉事業のために

- ▽株式会社メディアケア
- ▽三浦▽新倉洋子▽青山会労働組合▽深瀬カネ▽匿名(順不同・敬称略)

ありがとうございます！



訪問歯科診療

歯のお医者さんと歯のヘルパーさんがお宅に伺います！

- 訪問歯科診療を通して、高齢者の口腔衛生の向上を支援します。
- 歯科治療でお困りの高齢者と家族をサポートします。身体介護が必要な高齢者や障害者のために往診します。往診のご用命はお電話で！

大矢部歯科医院 046-833-5809

238-0024 横須賀市大矢部 2-5-20 あづまビル(Ⅱ) 1階



マスクのご寄付ありがとうございました

マスクをご寄付いただいた皆様、回収BOXの設置にご協力いただいた店舗等の皆様に、心より感謝申し上げます。七月末日現在、約三千枚の布マスクや不織布マスクが集まりました。(左下の写真は、「青山会労働組合」の皆様から、マスクをいただいたときの様子です。)マスクの配分につきましては、医療機関の他、市民に向けたニーズ調査を実施し、必要としている皆様にお届けしていく予定です。

また、視覚障害者等にも楽しんでいただくために、DAISY(デイズ)版も作成されました。こちらは専用機器でのみ、再生することができます。CD付き冊子とDAISY版は、それぞれ五百円で頒布しています。本会に、CD付き冊子と、DAISY版をご寄贈いただきましたので、市内在住の方への貸し出しも可能です。貸し出しと購入に関するお問い合わせは、地域福祉課(☎八八八七三四七)までお願いいたします。



「二町谷(神奈川県三浦市)の方言」 CD付き冊子のご紹介

朗読ボランティア「ひばりの会」が、昨年度から取り組んできた二町谷の方言の保存作業を、冊子とCDにまとめました。冊子には、方言があいいうえお順に掲載されていて、その意味や用例について知ることが出来ます。CDは、二町谷の方言を収集してこれた石渡喜一郎さんの方言の音声を聞くことができます。

介護付有料老人ホーム

そんぼの家 三浦
入居一時金無料
17万9060円～(税込)

家事、食事(30日の場合)、管理費込み。介護サービスの1割負担金、居室電気代、居室上下水道代、おむつ代などは別途必要となります。

徹底した個別ケア。
キッチン・浴槽等を完備した完全個室。

- ご見学 随時承っております
 - 傾聴ボランティア 募集中です
- お問い合わせ先: TEL046-880-0711 担当・高倉

仏壇・仏具・お数珠・線香

藤田仏具店

お使い物用から、ご自宅用まで100種類のお線香からお好みの香りを見つけてください。

市内配送無料!

〒238-0235
TEL/FAX 881-4714
木曜日定休/営業時間午前9時～午後7時



狩倉弁護士のワンポイント法律相談

法律相談は9月25日・10月23日。予約制 ☎888-7347

Q: 勤務先から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため自宅待機を命じられました。自宅待機中は仕事をしなくてよいので、給与は支払われないとのこと。給与を支払ってもらえないので、給与が支払われないとしても休業手当を支払ってもらえないのでしょうか。

A: 自宅待機により休業させたことについて、勤務先に「責に帰すべき事由」があるといえる場合には、勤務先は従業員への給与の支払を拒むことはできません(民法五三六条二項)。業務時間の短縮による感染拡大防止や在宅勤務による業務継続等の可能性があるにもかかわらず、それらの検討を一切行わないで、漫然と感染拡大の防止という理由のみで、勤務先独自の判断で従業員を自宅待機させて休業させた場合には、従業員を休業させたことについて勤務先に「責に帰すべき事由」が認められる場合があります。その場合には、給与の支払を受けられることとなります。

勤務先に右記のような民法上の「責に帰すべき事由」が認められない場合でも、労働基準法上の休業手当の支払を請求することができる場合があります。「使用者の責めに帰すべき事由」による休業の場合、使用者は休業期間中、労働者に対して平均賃金の六パーセント以上の手当を支払わなければならない(労働基準法二十六条)。

この場合の「使用者の責めに帰すべき事由」は、前記民法五三六条二項の「責に帰すべき事由」よりも広く認められます。例えば、原材料の取引先が新型コロナウイルスの影響により休業したために原材料の入手が困難となり業務を継続できなくなったとか、行政機関からの新型コロナウイルス感染症拡大防止による休業要請に応じたといったような民法上の「責に帰すべき事由」にあたりない場合でも、労働基準法上の「責めに帰すべき事由」にあたり、平均賃金の六パーセントの休業手当の支払が認められる場合があります。給与の支払が受けられないような場合でも、労働基準法上の休業手当の支払は求めてみるべきだと思います。(担当弁護士 木村悠)

Information & report

中央共同募金会 令和二年七月豪雨

災害義援金について

七月三日からの豪雨により、河川の堤防決壊等による洪水や土砂崩れ等の災害が各地で発生しました。中央共同募金会では、被災された方々の支援のため義援金を募集しています。受け付けた義援金は、義援金募集をおこなっている県の被災状況に応じた按分率に基づき各県に送金し、被災者へ配分されます。

期間: 七月十三日～十二月二十八日

受入金金融機関: ゆうちよ銀行
口座番号 00140
4・325150
口座名義 中央共同募金会
令和二年七月豪雨災害義援金

その他: ▽ゆうちょ銀行以外に、三井住友銀行・りそな銀行でも義援金を受け付けています。▽特定の被災県を指定してご寄付いただくことも可能です。▽被災地で活動中のNPO法人やボランティアに向けた「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」も募集中です。

詳しくは、赤い羽根共同募金特設ページ
<https://www.akahane.or.jp/saigai/rewa2-heavyra.in07/>をご確認ください。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

今年も、十月一日から赤い羽根共同募金が始まります。各区、学校、公共機関の窓口等において、募金活動にご協力をお願いいたします。集められた募金は、神奈川県共同募金会を通じて県内の社会福祉関係団体等に配分されるほか、災害時の支援や義援金に活用されます。

介護支援最前線

どんどん！デイサービスセンター ☎854-5820

三浦市初声町下宮田在住

上原 孝一さん(八十二歳)



「三浦市は、空気がうまいし、住み良いところだよ」と話す上原さん。二年程前、体調を崩し、入院されました。退院後、体調管理と体力改善のために、どんどん！デイサービスセンターの利用を始めました。

今では、ご自宅から歩いて通所し、負荷のある運動や、バランス運動を、積極的にこなしています。また、他のご利用者様と、幅広い話題でお話しをされている姿が印象的です。

竹細工が趣味で、ご本人は「退屈しすぎだよ」と話しますが、その作品はしっかりとしたつくりなので、どんどん！でも利用させていただいています。お正月には、上原さん作の門松を飾り、新年を迎えることが恒例になっています。

「どんどん！は、職員の人柄がよくて、運動に来るのが楽しい。」と話していただきました。今後ともよろしくお願いいたします。(山田)

岩崎容子

(居宅介護支援事業所アンド 介護支援専門員)



私は大学を卒業して福祉の仕事に就き、しばらく働いた後は、育児に専念しました。幸い娘二人に恵まれ、楽しく子育てをしながら地域の子育てサロンなどに積極的に参加して、たくさんの方々と充実した日々を過ごしました。

子育てを通じて地域の高齢者の方々と交流する中で、地域福祉の大切さを実感することもあり、「いずれまた、福祉の仕事に携わりたい。」と思うようになりました。その後、育児が一段落したので復職し、資格取得や転職を経験して、三浦市社会福祉協議会に入職しました。

現在は、介護支援専門員(ケアマネジャー)として、三浦市の皆様の支援をさせていただいております。主として、要介護の方の介護相談、ケアプラン作成等をおこなっていますので、何か介護に関するご相談がある際は、「アンド」までご連絡ください。今後とも三浦市の住民の皆様のお役に立てるよう努めて参りますので、よろしく願います。(本人談)

元気！社協の職員 File No. 44

居宅介護支援事業所「アンド」へのお問い合わせは ☎884-8722



未病サロン情報

その他の地区でも不定期開催しています。詳しくは下記☎までお問い合わせください。

- 2020年9月
- 1日 シーアイ
 - 1・15日 飯森中区
 - 3日 日の出・海外区
 - 8・15日 小網代区
 - 10日 宮川区
 - 14日 赤羽根区・星和住宅
- 金曜日(3回) 老人福祉保健センター
- 2020年10月
- 1日 日の出・海外区
 - 6日 シーアイ
 - 6・20日 飯森中区
 - 8日 宮川区
 - 12日 赤羽根区
 - 13・20日 小網代区
- 金曜日(3回) 老人福祉保健センター

みうらふれあいサロン情報

- 2020年9月
- 8・22日 上宮田泉堂団地
 - 南下浦市民センター
 - 9・16・23日 城ヶ島区民センター
 - 10・17・24日 勤労市民センター
 - 14・28日 初声市民センター
- 2020年10月
- 8・15・22日 勤労市民センター
 - 12・26日 初声市民センター
 - 13日 南下浦市民センター
 - 13・27日 上宮田泉堂団地
 - 14・21・28日 城ヶ島区民センター
- 掲載予定は、予告なく変更になる場合があります。

お問い合わせは… ☎888-7347

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、「地域をつなぐはつらつフェスタ」は中止といたします。同じく、どんまいの販売等のイベントは中止・延期となっておりますのでご了承ください。また、同ウイルスの影響で、三浦市社会福祉協議会安心館(会館)の使用を休止しております。期間等については

https://www.shakyo-miura.com/index.html からご確認ください。生活福祉資金特例貸付に関する情報等も、こちらからご確認ください。ご協力をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせは… ☎888-7347 までお願いいたします。

横須賀三浦地区ふれあい広場の開催中止について
「この度、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年11月に横須賀市立総合福祉会館にて横須賀三浦地区の障害のある方と地域の皆様との交流を目的に実施しております『横須賀三浦地区ふれあい広場』を中止することといたしました。」本件に関するお問い合わせは「ふれあい広場実行委員会事務局(三浦しらとり園)」山田さん(☎848-5255)までお願いいたします。

2019年度事業報告と収入支出決算について

Report

決算概要

一般会計歳入歳出決算	
歳入	346,076,666円
歳出	323,436,544円
公益事業特別会計歳入歳出決算	
歳入	23,820円
歳出	3,847,105円
収益事業特別会計歳入歳出決算	
歳入	6,720,006円
歳出	0円

2019年度の活動について…▽台風被害を被った姉妹都市須坂市に職員2名を派遣し、災害ボランティアセンターの運営補助などにあたりました。▽法人内において、新型コロナウイルス感染防止策を講じています。また、コロナ禍に伴う緊急小口資金の特例貸付等の窓口を担っています(令和2年度も継続中です)。▽第4次地域福祉活動計画が完成いたしました。

※事業報告と決算の詳細については、本会ホームページ内「各種報告書・計画書」のページに掲載しております。

家族介護教室「予防救急講習会」

Information

家庭内で高齢者に起こり得る事故やけがについて、実際に発生した事例や予防方法、応急手当について学びましょう。

内容:▽救急要請される事故の多くは、どこでどんなことが起きているの?▽けがに対する応急手当▽もしも、異物を飲み込んで窒息してしまったら?▽頭をぶつけてしまったとき▽質問コーナー など

日時:9月17日(木)10~11時 場所:勤労市民センター大会議室

講師:横須賀市消防局職員 対象:三浦市民

定員:40名(申し込み締切は9月11日ですが、定員になり次第締め切ります。)

費用:無料

持ち物:マスク着用(新型コロナウイルス感染防止のため)、筆記用具

お申込み・お問い合わせ:地域包括支援センターおまかせ(☎876-7557)

教えて!山田さん一理学療法士・山田泰之の「介護ワンポイント・アドバイス」

テーマ「有酸素運動②」



今回は、脂肪燃焼を目的とした場合の、一般的な有酸素運動の強度の目安と運動時間についてお話しします。まず、強度の目安として、心拍数を用いられることが多いです。ちなみに、健康な成人の心拍数(安静時)は、一分間に約六十〜百回です。運動中の心拍数が計測できる場合、五十歳未満は「百〜二百十拍」、五十歳以降は「百拍以内」が望ましいです。心拍数の計測が難しい場合は、呼吸で判断しましょう。呼吸が「ややきつい」〜「楽である」程度か、あるいは、「会話できる程度に息が弾み、汗をかく」程度が望ましいです。なお、マスクをして運動する場合、呼吸の苦しさを、熱中症の危険性が増します。人がいないところではマスクを外す、こまめに休憩と水分をとるなど、十分にご注意ください。

次に運動時間ですが、脂肪の減少を目的とする場合、一日あたり合計三十分以上の運動を、週三回〜毎日おこなうようにしましょう。この「三十分」については、小分けにしても、まとめておこなっても、ほぼ効果は変わりません。三十分間運動し続けることが難しい人や、まとまった時間を取ることが難しい人は、時間を分割して運動してみてもいいかもしれません。有酸素運動は、数ヶ月〜数年積み重ねることによる体質改善が本来の目的です。思い立ったときが始め時ですので、ぜひ取り組んでみてください。

「どんだん!デイスサービスセンター(☎八五四一五八二〇)」では、運動訓練の一環として、有酸素運動も実施しております。是非お気軽にご相談ください。

デイスサービス(日勤・夜勤)の介護ヘルパー募集中です! 詳細は☎888-7347(事務局)まで

株式会社 ルナランド

三浦の介護はルナランドに
お任せください!



- 訪問介護は…
ルナランド介護センター **889-1088**
 - デイスサービスは…
ルナランドデイスサービス **874-8014**
 - 居宅介護支援は…
居宅介護支援事業所ルナランド **874-8015**
- *デイスサービス、ボランティア募集中!
お気軽にお問い合わせください。

かながわ信用金庫
かなしん

年金のお受取りはかなしんで!!

ちょっとお得な5大特典♪

- 【特典1】定期預金に金利を上乗せ
- 【特典2】定期積金に金利を上乗せ
- 【特典3】健康・介護の無料相談や見舞金制度あり
- 【特典4】お誕生日プレゼントがもらえる
- 【特典5】年に一度のバス旅行のご案内



アスクルエージェント

RICOH

株式会社 マツザキ

- 横須賀店 〒238-0023 横須賀市森崎1-17-21
Tel. 046-835-8171 Fax. 046-836-9291
- 三浦店 〒238-0243 三浦市三崎2-11-1
Tel. 046-882-3111 Fax. 046-882-3922
E-mail kmatsuzaki@matsu-zaki.co.jp